

人権のまちづくりって？

● ● ● 人権のまちづくり三原則 ● ● ●

●差別の現実根ざす

つまり、校区に住む人々の人権状況から出発していくこと



近くにいる友だちが困っていても、見ようとしなければ見えな
いことがあります。また、それを知っても、見えないフリをして
しまうこともあります。みなさんも、思い当たることがあるので
はないでしょうか。「そんな時、知らんぷりせず、友だちの話に
耳をかたむけ、自分の目で確かめ、どんなことに困っているのか
しっかり考えていく」そんなやさしいまちにしましょう。

●豊かな関係づくり

つまり、「出会い」や「つながり」を大事にしていくこと

誰かに話を聞いてもらったり、一緒に悩んでもらったりする
ことで少しかもしれないけど、心が軽くなることがあります。

また、お祭りやコンサートで「わ～、おもしろかったね」という
体験をみんなですると気持ちがいいです。そして、その中でまた出
会う人がいます。そんな経験や出会いをたくさん作り、そして、
それを大切にしていこうということです。

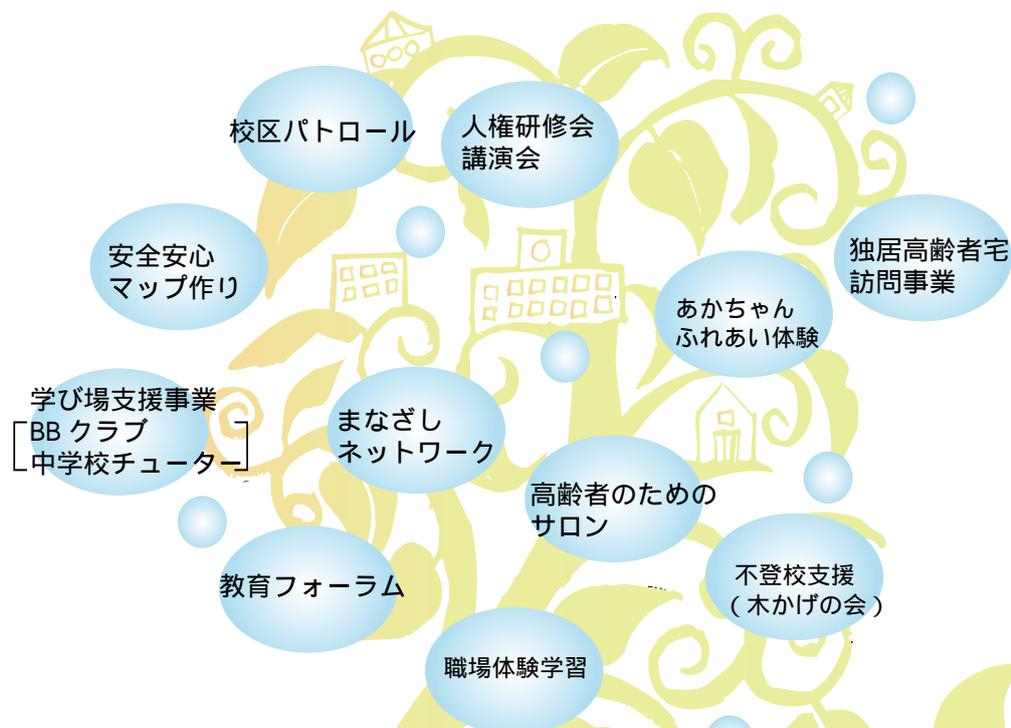


●住民参加

つまり、地域住民を活動の主体としていくこと

わたしのまちの主人公はわたしたちです。学校の行き帰りの子ども
たちに声をかけてくれる地域の大人がいて、子どもたちは安心して
暮らせます。困っているお年寄りに「どうしたと？」と声をかけてく
れる子どもがいれば、心がほっこりします。わたしたちのまちを「い
いまち」にしていくのは、やはりわたしたちの思いとそこに住む一人
ひとりの行動から始まるのです。





人と人をつなぐ「人権のまちづくり」の
様々な活動が行われています

1997年 『人権のまちづくり』を小郡市同和教育研究協議会が推進

十数年前、全国各地・近隣地域などで中学生のいじめによる自死や学校が荒れるという状況がありました。この課題は学校だけで解決出来るものではなく、学校と地域と家庭が連携して子どもたちのことを考えていかねばならないと、人権を主軸とした「人権のまちづくり」を提唱しました。

このことが、同和問題をはじめあらゆる人権課題の解決につながると考えています。

1950年代の教育要求運動が奨学金制度の確立、学級定数減の実現、加配教員の配置などの署名活動につながっていきます

1981年 **小郡市同和教育研究協議会** (2003年より現 小郡市人権・同和教育研究協議会)

学校教育だけでは「差別」を無くす取り組みは十分ではない、市民全体が同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めることを目的として『小郡市同和教育研究協議会』が発足しました。

1950年代 **教育要求運動**

1950年代、部落差別により教育の機会を奪われ、十分な教育を受けることができなかった被差別部落の親たちの「せめてわが子には、自分のようなつらい思いはさせたくない。十分な教育を受けさせてやりたい」という思いから教育要求運動として教科書の無償化運動が始まり実現しました。(1963年より年次的に無償化)